



第15回（令和3年度）

まちこうば

葛飾ブランド「葛飾町工場物語」応募要領



葛飾区内で生み出された選りすぐりの製品や巧みな技術などを募集します

皆さんの製品・技術を広めてみませんか

葛飾の町工場の素晴らしさやそこから生み出される製品・部品・技術の「すごさ」「魅力」を取引先だけでなく一般の消費者にも知ってもらうために、葛飾ブランド『葛飾町工場物語』を発信します。

区内工場から生み出される製品・部品や製品価値を高める加工を葛飾ブランドとして認定し、それらの製品等の持つ「すごさ」を製品等が産み出された背景やエピソードなどとともにストーリー性豊かに『葛飾町工場物語（ストーリーマンガ集）』として紹介し、未来を照らす職人の技としてPRしていきます。

そこで、令和3年度葛飾ブランド認定にあたり、区内工場で製造された製品・部品や巧みな技術を募集します。

●主催

葛飾区、東京商工会議所葛飾支部

●事業主旨

葛飾区内で製造された優れた製品・部品や巧みな技術で、（1）秀逸な技術力（2）信頼性（3）物語性を有しているものを葛飾ブランドとして認定いたします。

●応募対象製品

次のすべての条件を満たす製品・部品等

- （1）葛飾区内で製造している製品・部品等（区内で主要な生産工程を行っていること）
- （2）認定時において製造販売・受注が可能な製品・部品等
- （3）十分な安全性を有している製品・部品等

次のような製品・部品等をお待ちしています。

- ・デザイン性や市場性に優れた製品・部品等
- ・素材の加工に高度な技術を有する製品・部品等
- ・製造過程又は製造された背景に隠れたエピソードを有する製品・部品等



※次のいずれかに該当する製品は対象外とします。

- ア) 葛飾区外で主要な生産工程部分を行う製品・部品等
- イ) 生産の主体を外注委託している製品・部品等
- ウ) その他、主催者が本制度の趣旨にふさわしくないと認める製品・部品等

●応募者資格

区内で製造を行っている事業者、または、この事業者を含み活動の拠点が葛飾区内にある団体で、事業主又はそれに準じる方が審査における現地調査・取材に応じていただける事業社・団体であること。

●応募期間

2021年4月19日(月)～2021年6月4日(金)

●応募方法

次に掲げる書類を添えて、以下申込先へ持参もしくは郵送してください。

- (1) 申請書(以下ホームページよりダウンロードできます。)
- (2) 定款又は登記簿謄本の写し(個人事業者の場合は住民票の写し、団体である場合は、規約等組織の概要がわかる書類を追加添付)
- (3) 前年度の法人都民税納税証明書(原本)、個人の場合は特別区民税納税証明書(原本)
- (4) 企業(団体)概要(様式第2号)
- (5) 審査に必要な参考資料(商品パンフレット、事業案内、その他資料)
※審査を行うにあたって製品・部品等をお借りすることがあります。
※応募いただいた製品について、工場等を後日調査させていただくことがあります。
(調査に伺う日時等は、別途ご連絡します。)

●製品・部品等のブランド認定審査・選定方法

応募いただいた製品は、令和3年9月までに認定審査委員会で専門家による審査を行い、その後推進協議会にて5製品程度を認定します。なお、ブランド認定に際しては品質、性能、技術レベル、市場性、エピソード、安全性(PL保険加入等)のほか、本事業への積極的な参加の意欲についても考慮します。なお、調査等の関係で令和3年度認定できない製品・部品等については、継続して調査させていただく場合もあります。

●認定製品等の特典

- ・「葛飾町工場物語」ストーリーマンガ集を発行し、メディアへの広報、公式ホームページ、公式フェイスブックページを通じて広く情報発信できます。
- ・「葛飾町工場物語」のロゴマークの使用が認められます。
- ・「国際雑貨 EXPO」(6、7月)、「町工場見本市」(2月)などの展示会への無料出展、「葛飾区主催販売会」(9月)、「葛飾区産業フェア」(10月)、「かつしかミライテラス」(年2回程度)など区が主催する展示即売会への無料出店、「葛飾ブランド認定者交流会」での他の企業との交流など、ビジネスチャンスを広げる機会が提供されます。



ストーリーマンガ集 (R2)



認定製品例 (R2)



国際雑貨 EXPO の様子

●認定の有効期限及び再認定

認定の有効期限は、認定した日の属する年度を含めた4年度目の年度末です。
継続して認定を受けることもできます。その場合は、再認定の申請が必要です

●権利保護

権利保護の手続きの必要なものについては、応募者自身で権利保護の手続きをしてください。



<申込・問合せ先>

葛飾区 産業観光部 商工振興課 工業振興係

〒125-0062 葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか 2階
電話:03-3838-5587 FAX:03-3838-5551

東京商工会議所葛飾支部

〒125-0062 葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか 3階
電話:03-3838-5656 FAX:03-3838-5657

公式HPのQRコード
はこちら



<https://katsushika-brand.jp/>

葛飾ブランド「葛飾町工場物語」^{まちこうば}認定申請書

年 月 日

葛 飾 区 長
東京商工会議所葛飾支部会長 あて

< 申請者 > 会社(団体)名 _____

所在地 _____

代表者名 _____

本社所在地 _____

上記以外の工場・営業所等（合弁工場、協力工場を含む） _____

葛飾ブランド「葛飾町工場物語」の認定を受けたいので、下記のとおり申請いたします。

記

1. 連絡先等

電話番号		F A X	
ホームページ URL		E-mail (必須)	
担当者名		担当者役職	
従業員数	(事業主含む)		

2. 申請する製品（部品等）名

3. 申請製品（部品等）を実際に製作している（主要工程を受け持つ）工場の所在地

4. 外注委託部分の内容説明

--

5. 申請製品（部品等）の概要（製品等の使用用途を含める）

--

6. 申請製品（部品等）の販売（受注）実績、賞の受賞等

--

7. 申請製品（部品等）に関する特許、実用新案等

--

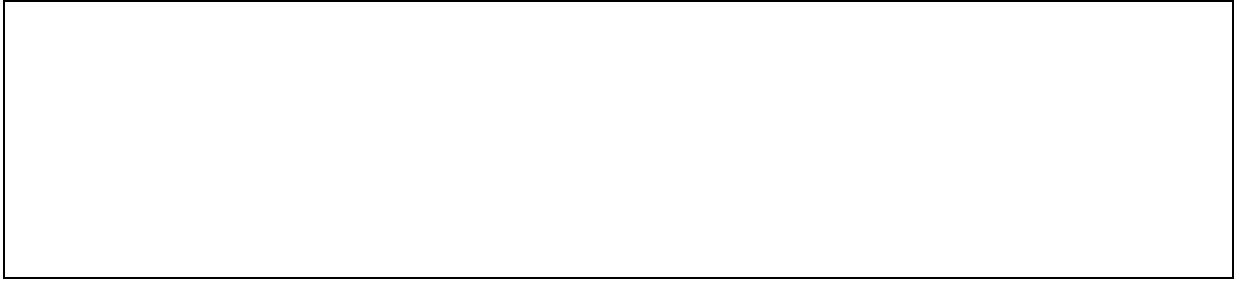
8. 企業の理念・方針・哲学

--

9. 製品（部品等）製作にあたり技術を駆使した事項またはエピソード等

--

10. PL保険加入など安全性に対する配慮等



11. 製品・部品等の写真添付



<添付書類>

- (1) 定款又は寄付行為又は登記簿の謄本の写し（個人事業者の場合は住民票の写し、団体である場合は、規約等組織の概要がわかる書類を追加添付）
- (2) 前年度の法人都民税納税証明書、個人の場合は特別区民税納税証明書
- (3) 企業（団体）概要（様式第2号）
- (4) 審査に必要な参考資料（商品パンフレット、事業案内、その他資料）

(2021年度版)

会 社（団体）概 要

フリガナ		フリガナ	
企業(団体)名		代表者名	
(団体の場合) 団体構成 企業名			
所在地 (団体の場合、団 体の生産拠点)	(本社)		
	(tel.)	(fax.)	
資本金	万円	設立年月	年 月
年間売上高	万円	業 種	
工場面積	m ² (工場の延べ面積)	従業員数	人
加入団体			
主要製品 説 明 または 加工技術 説 明			
得意分野			
主な 生産設備 (機械名・台数 を記入して ください。)			
主な取引先			
その他の PR事項			

(注) このデータは、認定された場合に、マスコミ・広報紙・インターネット等により情報発信する場合があります。不都合な項目につきましては、「非公開希望」とご記入ください。